

## 省エネ家電買換えなどの支援政策スタート

### ◆家庭部門、業務部門で意欲的な省エネ目標が設定され、その政策が始まる

2016年5月、政府は「地球温暖化計画」で温室効果ガス排出を30年度に13年度比26%削減する目標を示した。この実現に向け、家庭部門と業務部門でそれぞれ約4割削減と大幅な削減目標を設定した。

このうち家庭部門の約14%、業務部門の約15%は省エネによる削減で行うとした。環境省は従来のトップランナー制度などに加え、省エネ製品への積極的買換えが必要と判断。このため平成28年度補正予算で「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」を10.5億円で創設し、10月から事業が始まった。実施される「電子市場省エネ家電買換え促進事業」は事業者がネット上での省エネ家電買換えサイトの開設や、そこに出品希望する企業への販売への支援を行い、省エネ家電への買換え促進を狙うもので、消費者の近くまで踏み込んだ政策となっている。

### ◆「COOL CHOICE」定着には市場変化への追従も重要に

本政策では家電買換えや住宅の選択には供給側への措置（省エネトップランナー基準など）に加え、消費者が積極的に省エネ家電等を選択する「低炭素マーケット」を創出させるとしている。環境省は低炭素型の製品・サービスを賢く選択する「COOL CHOICE」の定着を目指す。また、同省は平成29年度はこの延長の「COOL CHOICE 推進事業」に99億円で予算要求した。事業内容は以下の3つである。

- ①「COOL CHOICE 特設サイト開設支援」：同サイトに小売業者等が初出店し、省エネ家電等の版場促進に参画する場合、出店初期費用を一部支援
- ②「中小企業等事業者の電子市場出店等体制支援」：家電買換え・住宅選択によるCO<sub>2</sub>削減効果に応じ、5つ星家電等への買換えを販売する事業者を支援
- ③「CO<sub>2</sub>削減型マーケットの販売・サービス促進支援」

「地球温暖化計画」では消費者にこれまで以上に低炭素の製品やサービスによる生活へのシフトを強く奨めており、その第一弾が始まった。しかし、製品やサービスは省エネや利便性で常に進歩しており、環境省の政策は最新の省エネ技術に追従し運用できるか、きめ細やかな制度運用が必須であろう。【新井喜博】